

令和6年3月吉日

お客さま各位

コザ信用金庫

「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に
関する法律」についてのお知らせ（令和6年4月開始）

令和6年4月1日（月）より、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理に関する法律（以下、口座管理法）」に基づく預貯金口座への個人番号（以下、マイナンバー）付番が開始致します。

【当金庫で保有するすべての預金口座にマイナンバーを付番】

当金庫で保有する預金口座（これから開設される口座含む）について、口座管理法に基づくマイナンバー付番が開始されます。

令和6年4月1日以降、法令に基づき、預金口座開設の受付時にマイナンバー付番の意思確認をさせていただきます。

※届出いただいたマイナンバーは、所得税法の規定に基づく支払調書の提出等に利用されます。

※口座開設の際は、マイナンバーの届出をご協力お願い致します。

ご不明な点は、最寄りの店舗窓口までお問い合わせください。



地元と ともに

コザ信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/kozashinkin/>

